

平成19年7月19日 開会
平成19年7月19日 閉会
(臨時会)

平成19年第2回

島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第9号

平成19年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成19年7月5日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松 浦 正 敬

- 1 期 日 平成19年7月19日
- 2 場 所 島根県市町村振興センター6階 大会議室
- 3 付議事件

(1) 島根県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定について

○開会日に応招した議員

安 永 友 行 君	植 木 勇 君
竹 腰 創 一 君	速 水 雄 一 君
石 原 真 一 君	松 田 和 久 君
立 脇 通 也 君	

○応招しなかった議員

宇 津 徹 男 君	千 原 祥 道 君
-----------	-----------

平成19年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成19年7月19日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成19年7月19日 午後4時40分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程追加 議員辞職の件について
日程追加 同意第1号 島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
日程第3 議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定について
-

出席議員（7名）

1番 安永友行君	3番 植木 勇君
4番 竹腰創一君	5番 速水雄一君
6番 石原真一君	9番 松田和久君
10番 立脇通也君	

欠席議員（2名）

2番 宇津徹男君	7番 千原祥道君
----------	----------

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	坂野 誠君	書記	金森 真治君
書記	梶井 貴明君	書記	山本 幸子君

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	松浦 正敬君	副広域連合長	中島 巖君
事務局長	上村 敏博君	事務局次長	太田 均君
会計管理者（兼務）	久保田 賢司君	業務課長	川岡 佳子君

午後4時40分開会

- 議長（立脇 通也君） ただいまより平成19年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（立脇 通也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、議長において、4番、竹腰創一君、及び5番、速水雄一君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（立脇 通也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（立脇 通也君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。
-

日程追加 議員辞職の件について

- 議長（立脇 通也君） 中島巖君から議員の辞職願が提出されております。
お諮りいたします。この際、中島巖君の議員辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（立脇 通也君） 御異議なしと認めます。よって、この際、中島巖君の議員辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

まず、その辞職願を朗読いたさせます。

- 議会事務局長（坂野 誠君） 失礼します。

平成19年7月19日。島根県後期高齢者医療広域連合議会議長、立脇通也様。島根県後期高齢者医療広域連合議会議員、中島巖。

辞職願。私儀、このたび一身上の都合により、島根県後期高齢者医療広域連合議会議員の職を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

- 議長（立脇 通也君） お諮りいたします。中島巖君の議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（立脇 通也君） 御異議なしと認めます。よって、中島巖君の議員の辞職を許可することに決しました。

日程追加 同意第1号

○議長（立脇 通也君） お諮りいたします。この際、同意第1号、島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（立脇 通也君） 御異議なしと認めます。よって、この際、同意第1号、島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを日程に追加し、議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬君） それでは、同意第1号につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、副広域連合長の選任について同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、諸般の事情を十分考慮いたしました結果、現在、町村会の会長であります津和野町の中島巖町長を適任者と認め、選任をいたしたいと存じますので、よろしく御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（立脇 通也君） お諮りいたします。ただいま議題となっております、同意第1号、島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（立脇 通也君） 御異議なしと認めます。よって、同意第1号は、これに同意することに決しました。

ここで、副広域連合長の出席を求めることにいたします。

〔副広域連合長 中島 巖君入場〕

○議長（立脇 通也君） ただいま選任されました、副広域連合長にごあいさつをいただきます。

中島副広域連合長。

○副広域連合長（中島 巖君） それじゃあ、お許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。

さきの県町村会の役員改選に際しまして、不肖私が会長に就任することに相なったわけでありまして、そうした関係ございまして、本日こうして当広域連合の副連合長に御選任をいただくことに相なったわけでありまして、その職責の重さを痛感をいたしておるところでございます。

振り返ってみまして、いろいろと御縁があるなあというふうに思うんですけども、この連合の立ち上げに当たりましては、実は国の方で制度についての検討会議が持たれたわけでありまして、そのメンバーに私の方の担当課長が加わることになりまして、

何回か東京の方に出かけさせたわけでありまして、そうした関係もありまして、この連合立ち上げの準備段階で町村でただ一人、私の方から職員を出さなけりゃいけないと、こういうふうなことにもなったわけでありまして、そして、この連合設立ということになりまして、今日、引き続いて事務局の方に当職員を出向させておると、こういうことにもなっておるわけでございます。そうした関係がありまして、組合との交渉も随分重ねることがありましたけども、いつの間にかこの制度、あるいはこの仕事について承知をせざるを得ないような状況にもなって今日を迎えたというふうな状況でございます。

明年4月から本格的に事業が開始をされるわけでありまして、当初の議員協議会におきましても、この議会のあり方といいますか議員さんの選出のあり方等について御意見がございましたし、そしてまた、ついこの間、開催をいたしました町村会の定期総会におきましても、このことについてはいろいろと意見交換がなされたというような状況でございます。これらは、今後の課題であろうかなというふうにも受けとめておるわけでありまして、いずれにいたしましても、こうして副連合長というこの重責を担うことになりました。今後におきましては、事務局の皆さん方の御協力をいただきながら連合長を補佐をいたしまして、本事業の円滑な推進のために微力を尽くしてまいりたいと、このように考えておりますので、どうか議会の皆さん方におかれましても格別な御指導をいただきますようお願いを申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（立脇 通也君） ありがとうございます。

日程第3 議案第1号

○議長（立脇 通也君） 日程第3、議案第1号、鳥根県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬君） それでは、議案第1号について御説明申し上げます。

本広域計画は、地方自治法第291条の7の規定に基づき、後期高齢者医療制度の事務を総合的かつ計画的に行うため、広域連合及び関係市町村が相互に役割分担を行い、連絡調整を図りながら実施する事項等について定めるものでございます。

広域連合及び関係市町村が行う事務は、平成19年度につきましては、平成20年4月からの新制度の円滑な実施に向けての必要な準備を行うものでございます。平成20年度以降につきましては、被保険者の資格管理、医療給付及び保険料の賦課及び徴収、保健事業及び被保険者の便益の増進に寄与する事務等でございます。

広域計画の期間は平成19年度から平成21年度までの3年間とし、その後4年間で単位として見直しを行うものとしておりますが、広域連合長が必要と認めたときは随時

改定を行うといたしております。

以上、議案第1号について御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（立脇 通也君） これより質疑に入ります。

議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定についてに対する質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（立脇 通也君） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第1号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（立脇 通也君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（立脇 通也君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（立脇 通也君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これにて平成19年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時47分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員